みんなでつなげるこれからのネットワーク

静岡市地域公共交通網形成計画・概要版



今後、人口減少、高齢化が予測されています。

まちが広がった状態のまま、人が減り、高齢化が進むと、様々な問題が懸念されます。 たとえば・・・

- 街なかのお店が減るなど、活気やにぎわいがなくなる
- バスの廃線や減便により、便利な生活がしにくくなる など





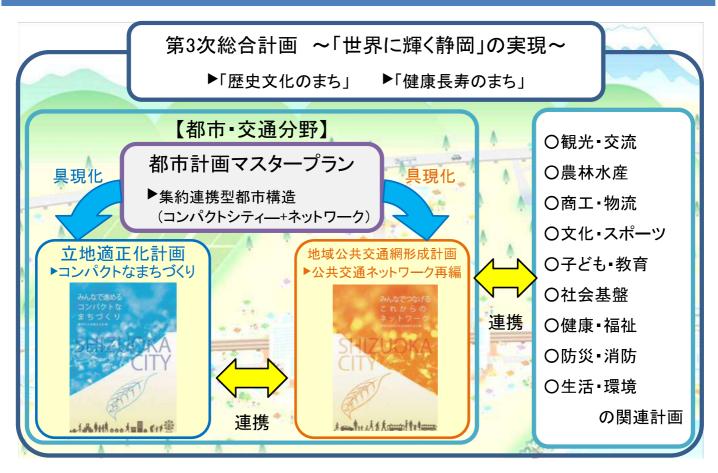


公共交通の本数が 減って車がないと 生活が不便になる のかな

コンパクトで、暮らしやすく、魅力あるまちづくりが必要です!

- 拠点(都市の中心となる場所)への色々な都市機能の集積を図り、にぎわいを創出します。
- 公共交通軸沿線への居住を誘導し、便利で暮らしやすい生活ができるようにします。
- 郊外では、空き地の有効活用などにより、ゆとりのある生活ができるようにしていきます。

そのために、『集約連携型都市構造』の実現を目指しています



【コンパクト+ネットワーク】

コンパクト・・・便利な生活に必要な施設や住宅を一定の範囲内にゆるやかに誘導(集約) ネットワーク・・・集約化された拠点間を公共交通で結ぶ(連携)

静岡市地域公共交通網形成計画の内容

第1章 地域公共交通網形成計画について

- 計画に係わる背景
- ・目的、目標、年次 など



P.1

P.10

第2章 地域公共交通に係わるこれまでの経緯

- 交通関連法令
- ・これまでの本市交通政策の取り組み など

第3章 将来のまちづくりの方向性と地域公共交通に求められる役割

・まちづくりの方針における公共交通の役割



P.1

第4章 地域公共交通の概況

鉄道、バス、タクシーの現状



P.3 ∼4

第5章 地域公共交通の現状と課題

・社会情勢の変化と地域公共交通網における現状と課題、個別地区課題への対応



P.5 ∼6

第6章 本計画の基本方針・目標

• 地域公共交通網実現に向けた基本方針と目標



P.7

第7章 基本目標の達成に向けた施策体系と実施事業

- ・基本目標の達成に向けた施策体系
- ・実施事業の実施主体
- ・スケジュール



P.8 ∼10

第8章 施策の進め方と計画の進行管理

- ・本計画の推進・管理体制
- ・施策の評価
- ・ 施策の進め方



P.10

地域公共交通網形成計画とは

地域公共交通網形成計画は、地域公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえて公共 交通ネットワーク全体の一体的な形成や持続させることを目的に、コンパクトなまちづく りと連携して地域全体のあり方や行政、交通事業者・住民等の役割を定める計画です。

「静岡市公共交通網形成計画」は、国、県、市、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者 、交通管理者、有識者、住民代表で構成する「静岡市地域公共交通会議」にて検討し作成 しています。

公共交通の現状と課題

私達が自立した生活を営む上で"移動"は欠かせないものですが、私たちの生活スタイ ルの変化や急激な人口減少・少子高齢化による通勤・通学者の減少など、公共交通を取り 巻く状況は厳しさを増しています。公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の 低下がさらに公共交通利用者を減少させることになるといった「負のスパイラル」に陥っ ている状況が見られ、このままでは公共交通が成り立たなくなる可能性があります。

1. 公共交通利用者が減少し、運行を維持する費用が増加



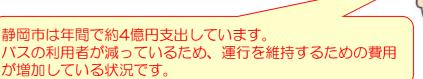
▲静岡市のバス利用者数とバス路線維持経費

静岡市は年間で約4億円支出しています。

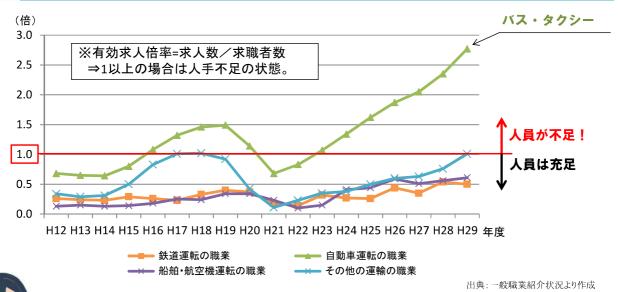
が増加している状況です。



バスが減っちゃうと困るわね。 そのバス路線を維持するために、 静岡市が費用を負担しているの?



2. 路線バス・タクシー運転士が人手不足



▲全国の職種別有効求人倍率の推移

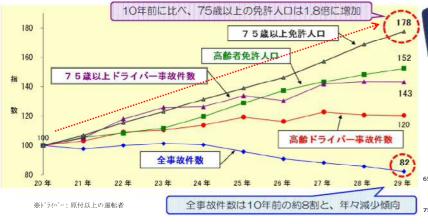
全国的にバスやタクシーの運転士さんが減っているんですね。 このままだと、どうなるんだろう?

静岡市でもバスやタクシーの運転士さんが不足している状況です。 運行維持費の問題の一方で、運行を維持するための担い手不足も大きな問題で す。このままでは、今の運行を維持していくことが難しくなります。



3. 高齢化の進展に伴い、高齢者ドライバーの交通事故が増加

高齢者ドライバーの増加 高齢者ドライバーの事故の増加



▲静岡県における高齢者免許人口及び事故件数の推移

高齢化が進む中、高齢者も安心 して移動できるようにするには どうしたらいいんだろう?

安全運転に努める、最新の 技術開発で車両の安全性能 を高めることなども考えら れますが、運転免許を返納 しても良いと思うような利 用しやすい公共交通にして いくことが必要です。



出典:静岡県警本部

交通企画課資料

約2倍 約2倍も死亡事故を起こしている! ※ドライバー:原付以上の運転者 80 100 120 140(件)

▲免許人口10万人あたり 高齢ドライバーによる死亡事故件数 (H20~H29累計)

人口減少に伴う利用者減少、運転士不足などにより公共交通運行の維持が難しくなっ ていくと同時に、高齢者などの移動手段としての必要性がますます増大していくこと が予想されます。

出典:静岡県警本部交通企画課資料

安心して住み続けられるためには、このような社会性に対しても持続可能な交通シス テムを作り上げていくことが必要です。



持続可能な公共交通の構築のために



持続可能な公共交通って、 どうやって作り上げるんですか?

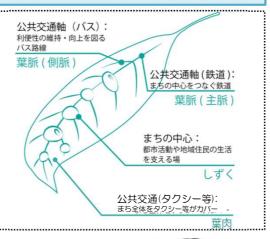
以下の2つの視点で取り組みます。

1. 人口減少などの課題に対応する静岡市のコンパクトなまちづくり (立地適正化計画)とともに、公共交通それぞれの特徴を踏まえた 効率的な交通ネットワークを作り上げていきます。

静岡市が目指す「コンパクトなまちづくり」 《「お茶っ葉型」の都市構造》

〇お茶の名産地でもある静岡市の都市構造として、まちの中 心をしずく、公共交通軸を葉脈で表現しました。

※コンパクトなまちづくりは、立地適正化計画をご覧ください。



鉄道、バス、タクシーには、「強み」と「弱み」があります。 輸送量が多い鉄道を"主脈"に、輸送量があって柔軟な運行ルート が設定できるバスを"側脈"に、動きやすい小型車両のタクシーが 葉肉全体を網羅します。

このように、お茶っ葉(まち)に要素(活力)を運ぶような「お茶っ葉型」の地域公共交通網への再編を目指します。



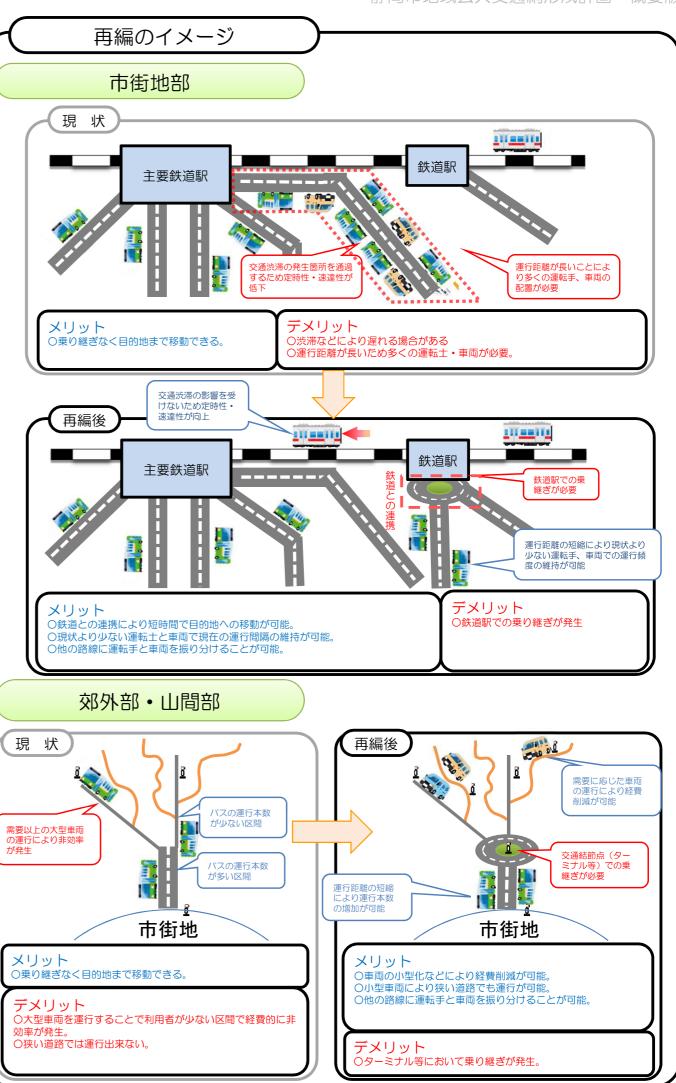
	強み	弱み	
鉄道	速達性が高い、輸送人数が多い	駅までの移動が必要、柔軟な運行ルートの 設定が困難	
バス	輸送人数が多い、鉄道に比べて柔軟な 運行ルートの設定が可能	バス停までの移動が必要、速達性で劣る	
タクシー	面的な運行が可能、利用したい時間に 利用可	輸送人数が少ない	

2. 利用を促進していくことが重要です。

コンパクトなまちづくりに対応した公共交通網を作り上げる、形を変えるだけでは、高齢者や障がい者、観光客などに利用しやすい持続可能な公共交通にはなりません。

公共交通を市民の皆さまに知ってもらうこと、誰もが利用しやすい環境を整えることなどの利用促進が重要となります。





静岡市地域公共交通網形成計画の全体像

基本理念:集約連携型都市構造を支える総合的な交通体系の構築

基本方針

- 1. 日常生活を支える持続可 能な地域公共交通網の構
- ○静岡市では今後、コンパクトなまちづ くりを推進します。
- ○公共交通には、コンパクトなまちづく りを下支えする移動手段を整備するこ とが求められています。
- 〇コンパクトなまちづくりに対応しつつ 、路線バス維持費の増加や運転士の人 員不足・高齢化など様々な課題に対応 した公共交通の構築を目指します。
- 2、関連施策と連携した地域 公共交通サービスの提供
- ○公共交通の利点は、移動手段の確保 だけでなく、渋滞の解消、環境負荷 の軽減、健康増進など、様々な分野 に効果をもたらすことにあります。
- ○様々な分野と連携し公共交通を活用 することで、地域活性化と公共交通 利用促進との相乗効果の発揮を目指 します。

基本目標

1. お茶っ葉型の地域公共交通網の構築

鉄道、路線バス、タクシーそれぞれの強みを活か し、速達性・定時性の向上や運転士の確保などに 資する公共交通網への再編を図ります。

2. 市街地路線のサービス維持・効率化

現在の運行路線、運行本数をできるだけ維持しま

利用者が少ない区間や運行経費が多く発生してい る区間は、地域の実情に応じた運行の効率化を図 ります。

3. 郊外部・山間部路線の運行の効率化

地域ごとの地理的条件を考慮しつつ、地域の実情 に応じた運行の効率化を図ります。

4. 誰もが安全・安心・快適に利用できる 地域公共交通サービスの提供

学生、高齢者、障がい者、市外からの観光客など 誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるこ とで、公共交通の利用者の増加を図ります。

実施施策

1.お茶っ葉型の地域公共交通網の構築

事業1-1 公共交通幹線軸の運行維持

事業1-2 南北幹線軸の運行に向けた道路の検討・整備

事業1-3 交通結節機能の強化

事業1-4 路線バスタクシー運転士の人員確保

2. 地域の実情に応じた地域公共交通の再編検討

事業2-1 小さな交通の導入検討

事業2-2 地域交通結節点の設置検討

事業2-3 地域の実情に応じた地域公共交通網の再編検討 →次ページ参照

3. 一般利用者の利用促進

事業3-1 鉄道駅及びバス停の徒歩圏内への居住誘導の検討

事業3-2 安全・安心・快適な利用環境の整備

事業3-3 誰もがわかりやすい運行情報の提供 事業3-4 C&R、C&BR(※1)の駐輪場の整備・改善検討

事業3-5 バス待ち環境の整備

事業3-6 フリー乗降(※2)区間の検討

事業3-7 タクシーの料金に関する施策の検討

事業3-8 タクシーの幅広いサービスの検討・周知

4.観光客の利用促進

事業4-1 新交通及び循環バスの導入検討

事業4-2 企画乗車券の活用・検討

事業4-3 車内における観光サービスの充実

事業4-4 観光客の二次交通の利便性向上

5.モビリティ・マネジメント(※3)の推進

事業5-1 年間広報計画に基づく啓発活動の検討・実施

事業5-2 公共交通に興味を持ってもらい、将来に渡り、公共交 通利用を根付かせるための取組の検討

事業5-3 企業の公共交通を促す取り組みの検討

事業5-4 免許返納への支援の充実化

事業5-5 駐車場の附置義務等の緩和による公共交通利用促進

事業5-6 環境にやさしい車両の導入

%1 C&R、C&BR

サイクル&ライドやサイクル&バスライドのことで す。自転車で駅やバス停まで来て、鉄道やバスに乗 り換えることを言います。

※2 フリー乗降

バス路線の一部の区間において、路線上の任意の場 所で乗り降りできる制度のことです。乗車時はバス に向かって手を挙げるなどで合図します。

※3 モビリティマネジメント 地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、

「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適 度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変 えていく一連の取り組み。住民一人一人や、一つ一 つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を 促すコミュニケーションを中心とした交通政策。

※4 デマンド交通

(次ページ記載)

デマンドとは要望のことで、利用者から事前に連絡 (予約)を受けて、バスの停留所以外の自宅や施設 などにも立ち寄ったり、運行を開始したりするなど、 利用者の要望を運行に反映できる運行形態を言いま

※5 自家用有償運送 (次ページ記載)

地域住民の生活に必要な運行を確保するため、市町 村やNPO等が自ら保有する車両(自家用車)を使用 して、利用者の移動を行います。

品好 ~~ 大田田 64 章

く実施施策2-③> 地域の実情に応じた地域公共交通網の再編検討



計画で示している地域の実情に応じた地域公共交通の対応って、どのようなことを行うのですか?

バス路線において、現在の路線数や運行頻度等の運行サービスの維持に 努めていきます。地域のまちづくり活動や利用形態、運転士の人員不足 等を考慮し、地域の実情に応じた運行ルートや運行主体等の再編を検討 していきます。



藁科地区

運行の効率化の取り組みをさらに進めるために、デマンド(※4)運行や自家用有償運送(※5)、乗合タクシー(※6)などの運行形態の検討をしていきます。

⑦ 安倍地区

運行の効率化にあたり、デマンド(※4)運行や自家用有償運送(※5)、乗合タクシー(※6)などの運行形態の検討をしていきます。

8 庵原地区

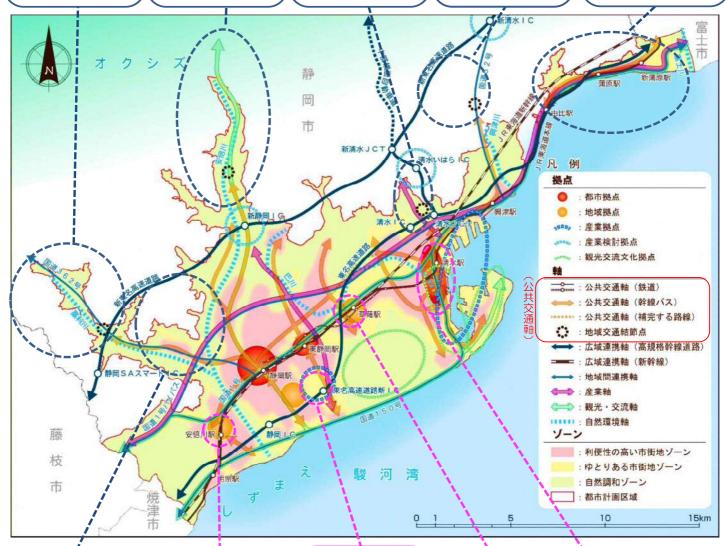
運行の効率化にあたり、デマンド(※4)運行や自家用有償運送(※5)、乗合タクシー(※6)などの運行形態の検討をしていきます。

9 両河内地区

市町村運営有償運行(※7)の開始に伴い、利用状況や運行状況に応じて運行ルートやダイヤ等について適宜改善を行います

⑩ 由比•蒲原地区

蒲原総合病院まで運行している路線バスの撤退の意向が表明されています。 代替となる公共交通の確保に向けた検討をしていきます。



⑤西ケ谷・羽鳥・牧ケ谷地区 不採算路線や不効率区間、 地域の移動ニーズ等を考慮 し、一体的に地域公共交通 網の再編を検討していきま す。

③ 安倍川駅周辺地区 西口と東口の駅前広場が 整備されました。路線バスの利用状況や地元ニーズに応じて乗り入れ本数 や運行ルートダイヤ等に ついて適宜改善を行っていきます。

● 大谷・小鹿地区 東名高速道路のスマートにが整備中です。 企業誘致等の土地開発 が見込まれることから 、土地利用の動向に合 わせた路線の検討をしていきます

② 草薙駅周辺地区 南□の駅前広場が整備中

です。
北口の駅前広場の整備が
完了しバスの乗り入れが
開始されました。運行ル
ートやダイヤいます

① 清水駅周辺地区

清水港を活かしたウォーターフロント開発などの 取り組みに合わせた運行 ルート等の検討をしてい きます。

※6 乗合タクシー

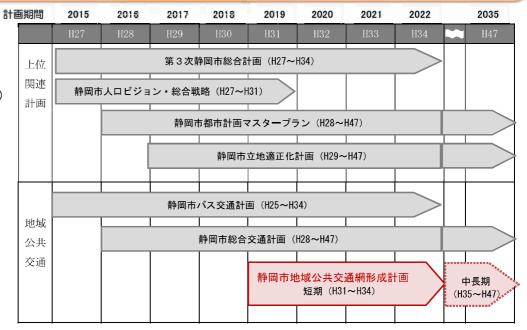
※4のデマント交通について、バスより小型の車両(主にタクシー車両)を使用して運行することを言います。

※7 市町村運営有償運送

地域住民の生活に必要な運行を確保するため、市町村が自ら保有 する車両を使用して、利用者の移動を行うことです。

計画期間

- ・短期計画の期間は、第3次 静岡市総合計画と合わせ、 平成34年度(2022年度) までとします。
- ・中長期計画の期間は、静岡市都市計画マスタープランや静岡市総合交通計画と合わせ、平成47年度(2035年度)までとします。



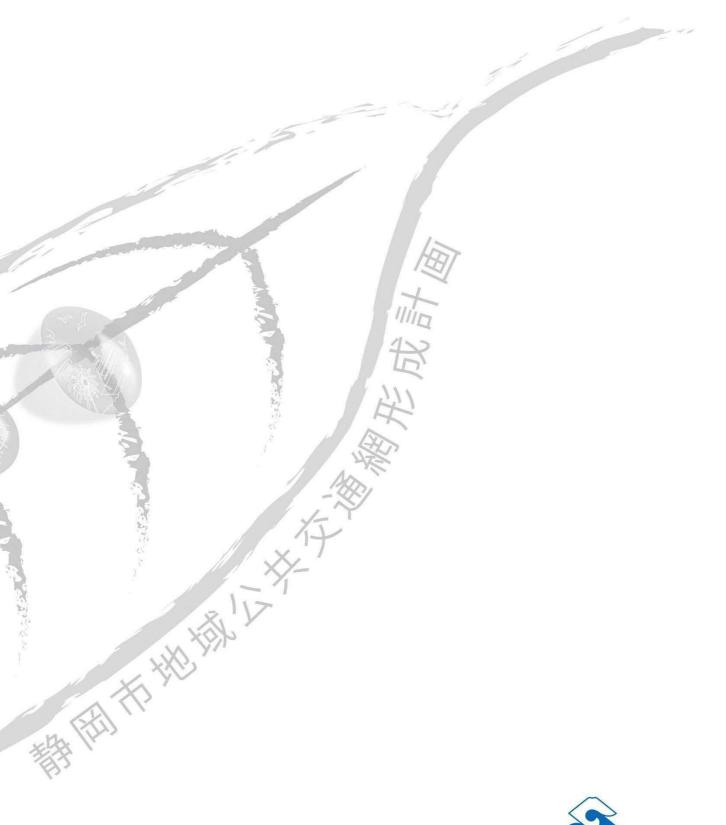
成果指標

平成29年度末時点

基本目標	アウトカム指標	実施施策	アウトプット指標
【基本目標1】 お茶っ葉型の地 域公共交通網の 構築	総人口に対する日利用者比率の維持(※8) (H24人口:712,330人) ・鉄道 (JR:2012時点:13.7%→2022:13.7%) (静鉄:2012時点:4.3%→2022:4.3%) ・路線バス	【施策1】 お茶っ葉型の 地域公共交通 網の構築	・駅前広場等の整備数 (2016:12箇所→2022:15箇所) ・女性運転士の事例発表 (バス業界1回/年、タクシー業界1回/年) ・運転士確保に向けた取り組み状況の報告 (年間1回) など
【基本目標2】 市街地路線の サービス維持 ・効率化	(2012時点: 10.3%→2022: 10.3%) 公共交通利用圏域の維持 (2017: 51.3%→2022: 51.3%) ※圏域カバー面積: 約174.99㎡	【施策2】 地域の実情に 応じた地域公 共交通の再編 検討	 ・地域公共交通の担い手となる組織数 (2017:2団体→2022:4団体) ・地域交通結節点の設置数 (2017:1箇所→2022:3箇所)
【基本目標3】 郊外部・山間 部路線の運行 の効率化	公共交通に対する満足度(※9)☆5点満点 (鉄 道:2017:3.5点→2022:4.0点) (路線バス:2017:3.2点→2022:3.7点) (タクシー:2017:3.3点→2022:3.8点) 公共交通を週1回以上利用する割合(※9)	【施策3】 一般利用者の 利用促進	・鉄道新型車両の導入数 (2018:6編成→2022:12編成) ・UDタクシーの導入数 (2018:8台→2022:48台) ・サイクル&ライドの駐輪場の整備・改善
【基本目標4】 誰もが安全安 心・快適に利用 できる地域公 共交通サービ スの提供	(鉄 道: 2017: 12.6%→2022: 12.6%) (路線バス: 2017: 13.4%→2022: 13.4%) (タクシー: 2017: 1.9%→2022: 1.9%) <u>工コ通勤等の実施割合</u> (2012: 17.0%→2022: 22.0%)	【施策4】 観光客の利用 促進 【施策5】 モビリティ・マネメント の推進	(25駅45箇所→25駅46箇所、改善8駅15箇所) ・サイクル&バスライドの駐輪場 (2018:24箇所→2022:32箇所) ・鉄道駅のパリアフリー化率 (2018:11/17駅→2022:17/17駅) ・年間広報計画の作成(年間1回) ・年間広報計画に位置付けた広報活動の実施報告 (年間1回) など

(※8:上位計画における目標値を適用) (※9:市民アンケートにより把握した数値を適用)

10





静岡市地域公共交通網形成計画

発 行:平成 31 年 3月

静岡市 都市局 都市計画部 交通政策課 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

T E L:054-221-1471 F A X:054-221-1060

E-mail:kotsu@city.shizuoka.lg.jp